

## 「農の風景育成地区シンポジウム」開催レポート

### 第1 開催概要

#### 1 日時

令和6年10月25日（金曜日）14時00分～16時40分

#### 2 会場

東京都議会議事堂1階 都民ホール 及びオンライン配信（Zoomを使用）

#### 3 主催

東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課

#### 4 参加費

無料

#### 5 参加者数

会場61名、オンライン152名、計213名

#### 6 プログラム

##### (1) 主催者挨拶

東京都 都市整備局 理事 山崎 弘人

##### (2) 「農の風景育成地区」について

東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課 課長代理 小林 律子

##### (3) 第一部 基調講演：都市農業と「農の風景育成地区」

一般社団法人 東京都農業会議 会長 青山 侑 氏

##### (4) 第二部 講演（農地を活かしたまちづくりの事例）

町田市 「下小山田・図師町農の風景育成地区の取組」

町田市 都市づくり部 土地利用調整課 土地利用係 担当係長 鈴木 諭 氏

河合農園 河合 紀彦 氏

江戸川区 「鹿骨地域農の風景育成地区の取組」

江戸川区 都市開発部 都市計画課 都市計画係長 松丸 雄一 氏

圓勝院 寺庭 山田 賀子 氏

##### (5) 第三部 パネルディスカッション

パネリスト

一般社団法人 東京都農業会議 会長 青山 侑 氏

町田市（鈴木 諭 氏・河合 紀彦 氏）

江戸川区（松丸 雄一 氏・山田 賀子 氏）

進行

東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課長 根来 喜和子

## 第2 開催報告

### 1 主催者挨拶

東京都 都市整備局 理事 山崎 弘人

本日は農の風景育成地区シンポジウムにご参加いただきまして誠にありがとうございます。街の中に農地があるというのが東京という都市の特徴とも言われております。

一方で、宅地化の波にさらされて、市街化区域内の農地は年々減少をしている状況がございます。そうした中、東京都では、都市の貴重な農地を保全し、農のある風景を維持していくため、平成 23 年度に農の風景育成地区制度を創設いたしました。区市の皆様と連携しながら地区指定を進め、現在7つの地区を指定しております。

本日のシンポジウムにつきましては、皆様に農の風景育成地区制度について知っていただき、農地や屋敷林等を生かしながらまちづくりを進めていく一つの選択肢として、ぜひご活用いただきたいという想いで開催させていただいております。

第1部では、東京都農業会議の青山侑会長から、農地の現状や農の風景の展望についてご講演をいただきます。

第2部では、農の風景育成地区に指定され、運営にご尽力をされている町田市と江戸川区のご担当者様から、各地区でのお取組をご紹介します。

第3部では、講演者の方に再びご登壇いただきまして、会場からの質問などにお答えをしていただくパネルディスカッションを予定しております。

このシンポジウムが皆様にとって有意義なものとなりますよう祈念いたしまして簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日は最後までよろしくお願い申し上げます。

### 2 「農の風景育成地区」について

東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課 課長代理 小林 律子

様々なご講演をいただく前に、農の風景育成地区制度とその背景を簡単に共有させていただきます。

まず、都内の市街化区域内の農地について、生産緑地・宅地化農地ともに減少傾向にあります。特に、宅地化農地については、市街化の流れの中で大きく減ってきております。これに対して、生産緑地は比較的緩やかに減少しております。

都内の生産緑地は毎年約 50 ヘクタール減少していますが、令和 5 年は 1 年で約 100 ヘクタール減少しております。これは、令和 4 年にいわゆる生産緑地の 2022 年問題が影響しております。

続いて都内の特定生産緑地ですが、そもそも都内の生産緑地の約 8 割は平成 4 年に指定

されたもので、指定から 30 年を経過する 2022 年・令和 4 年に大量の生産緑地が解除されて宅地化されてしまう危機に瀕しておりました。そこで、平成 29 年に生産緑地法が改正され、特定生産緑地の制度が創設されました。区市や農業委員会をはじめ関係者の皆様のご尽力によって、都内では令和 4 年に指定から 30 年を迎える生産緑地の内、94%が、令和 5 年に指定から 30 年を迎える生産緑地の内、88%が特定生産緑地に指定され、これによって大量の生産緑地が宅地化される危機を回避することができたところでございます。ただし、特定生産緑地は 10 年ごとに更新するものであるため、10 年後に同様の危機に瀕することが見込まれております。

そうした中で、都市計画の部署としてできることを検討した結果、平成 23 年に農の風景育成地区制度の創設に至りました。

制度の目的は、農のある風景を将来にわたり保全・育成すること、それから緑地機能を持つ空間として確保することです。具体的には、公園・緑地・特別緑地保全地区などの都市計画的な手法を活用して、農地・屋敷林・景観資源などを保全していただきたいという趣旨の制度です。

対象は都市計画区域内で、地区内に農地が概ね 10%含むこととしております。

指定の効果としましては、散在する農地を一つの都市計画公園や緑地として指定ができます。また、指定に向けた過程で地元農家や地域住民との交流が促進され、都市農地の重要性や理解が促進されることを狙った仕組みになっております。

指定・運営のフローですが、まず区市町の皆様が範囲を選定して、計画を策定します。都はそれに対して調整や支援を行う場合がございます。そして、都が報告という形で指定の手続きを行いまして、指定後は地区の運営を区市町で行っていただくというものになります。

なお、地区指定に伴う開発や建築の規制は一切ない緩やかな仕組みで、田園住居地域などとは少し性格が異なります。とはいえ、いずれも農地や風景を大事にしてまち作りをしていくためのツールということが言えます。

指定状況は、区部 5 地区・市部 2 地区で、本日はこの内、町田市さんと江戸川区さんから事例をご紹介します。地区の面積は下限上限がございません。

補助について、平成 30 年に指定前の検討や普及啓発等にご活用いただける指定前補助と指定後の情報発信等の取組を促進する活動等にご活用いただける指定後補助がございます。以上が農の風景育成地区制度のご説明でございます。

参考に、農地に関連して区市町や個人団体の方々にご活用いただける支援策を一覧にしました。問い合わせ先は事業によって異なりますので、詳細はホームページをご覧ください。

### 3 第一部 基調講演：都市農業と「農の風景育成地区」

一般社団法人 東京都農業会議 会長 青山 侑 氏

(青山 氏)

私からは、都市農業と農の風景育成地区についてお話をさせていただきます。

大きく分けて3点ございます。

1つ目は、都市と農業の関係について、近年、国の政策が大転換したというお話です。内容的にはさらに3つありまして、1つは国の政策が大転換する根底となった人々の意識が大きく変化したということです。住宅が戦後絶対的に不足していた時代には、都市にある農地を潰して住宅を造るべきだという世論がありました。それが今は絶対的に不足している時代ではなくなりました。2つ目は食料安全保障で、今年6月に食料安全保障が脅かされるような事態に対処する法律ができます。日本は先進国で唯一の大食料輸入国で、ウクライナ危機で小麦の輸入が止まったような事態がまた生じるのではないかとという大きな不安が国民の意識としてあるため、自分の国で農業をある程度やるべきだという意識に変わってきたということです。それから3つ目に都市農業の方も大きく変化していて、直売と加工とか観光農業とかレストランなど、多角化をしております。これらで現金収入を得るというように変わってきていまして、現実には東京の農業は卸売市場に卸してるのは2割、8割が学校給食や直売や自分で加工食品にするということをやっております、ある意味、全国には例のない非常に特殊な農業を営んでいます。

大きな柱の2つ目は、ヨーロッパやアメリカやオーストラリアあるいはニュージーランドなどで特に進む変化です。それが全て良いというわけではないのですが、具体的な内容は後でご紹介します。

3つ目は、楽観できないことですが、特に東京の場合には農業者の大部分が65歳以上の高齢者というよりも、むしろ70歳代、80歳代でして、これから10年の間に急激に農業の担い手が減ります。今までのように住宅が侵食して農地が減るのではなく、これから農業者自体が減少して農業が危機にあるというお話をさせていただきたいと思います。

まず、農の風景というテーマについてです。これは羽村市で、東京では珍しくなった田んぼ、水田の風景です。写真の向こうの方が市街化していますけれども、多くの人が農の風景を見てほっとする。これは文学的な表現ですが、とても大事な要素でして、農の風景があると人々の気持ちちがものすごく癒されるということがございます。今の田んぼの場合ですと、ご覧のようにチューリップ公園という表示もあるように、チューリップが咲く季節には市立チューリップ公園になります。つまり、これをさらに抽象化しますと、公園と生産緑地が両立するということです。公園と生産緑地はダブルで指定することができますので、農の風景育成地区は公園あるいは緑と生産緑地が両立できる制度になっております。次は多摩にあるハーブ畑です。綺麗ですね。これがなぜ東京で成立するかというと、このハーブ農家は個人経営ですけれども、畑に数十種類のハーブを植えています。端から見ると、農作業をさぼって雑草が生えているようにも見られてしまうとぼやいていましたけれ

ども、珍しいハーブをたくさん栽培していきまして、全国のレストランのシェフが飛行機で羽田に来て、かごを下げてこのハーブ畑に入り、気に入った香りのハーブを刈り取って、お金を払って、また飛行機で帰るというようなことをします。一般的な農産物と比較するとハーブは高い単価で売れるため、ハーブで家業が成立しているのです。これを北海道や九州でできるかという、航空路線・運賃との関係で難しく、東京でハーブ畑をやっているから全国のシェフがここに日帰りで買いに来ることができるということで、東京だから成り立ってる農業とすることができます。

先ほどのお話にもあったので省略しますが、要するに東京でも、いわゆる農業振興地域の山間・中山間部の農地の減り方に比べて、都市部・市街化区域の農地の減り方が少ない。東京都の都市整備局が発行している都市白書で 2016 年に公表していますが、全国の 1,000ha 当たりの農業生産額が 18.9 億円に対して、東京は 41.9 億円で、東京では単価の高いものを生産し、農業が成り立っているということになります。

それともう一つ、これは羽村市の市街化区域で、すぐそこまで宅地化が進行しているところにある宮川農園です。宮川農園は全国でも茄子の名人として知られている家族経営の農園です。一反二反とか、一町歩二町歩ではなく、一部広い畑も持っているのですが、畑を 100 坪・200 坪単位で何枚も持っていて、農業経営をしている農家です。ここでは非常に小規模な畑で、極めて高い単価で、いわば名人芸で作って売っている。このように東京下町の伝統工芸職人のような農業を営んでいるという方が東京には結構います。

そういう東京の農業の特色を前提に、先ほどの三つの柱に入っていきます。

まず基本的に都市と農業の関係については、50 年以上前にできた現在の都市計画法の中で農林漁業との健全な調和を都市計画の基本理念としています。ところが、その都市計画法の中で、市街化区域については概ね 10 年以内に宅地化するとはっきり書いてあります。法律本文に 10 年以内と期限を切って市街化区域内農地は宅地化すると宣言してるわけですが、それから 50 年以上たっても宅地化されないで、農業で頑張っている農地が結構あるというのが現在の東京の特徴です。住宅が不足してるのに、どうして農業をやっているのかという反発がある中で、農業を営々と続けてきた「農民根性」のようなものがありまして、実にトラブルが多い。住農混在地についてはトラブルの多い時代が長かったわけですね。例えば畑に鳥よけとしてマネキンの人形が置いてあります。鳥も賢くて見分けるので、人間の顔をしているのが一番案山子として優れているので、マネキンを置いているわけですね。住宅地の中で畑のマネキンが全部同じ方向を向いています。どうして方向が同じかというと、住宅のベランダの方向にマネキンの顔が向いてると怖いと近所から苦情が出るので、顔がベランダに向かないように気をつけています。この種のトラブルがとても多かった時代がありました。今は変わって、むしろ農業がいかに大事なものであるということをマンション住人が考えるようになっていますが、長い間、農地はマンション住民の敵だったわけですね。後から移り住んできたのに、農地が邪魔だと言われる時代があったわけですね。今、営農している方々は、とても根性がある人達なのですね。近年はそれが大きく転換しました。9 年前ですけれども、都市農業振興基本法が国会議員提案によりほとんど全

会一致で成立し、都市農業を進めようということになりました。これは数年前に住生活基本法ができて、住宅建設計画法から全面改正がなされ、住宅不足時代は終了して住宅は量から質の時代になりましたという宣言をしたたわけで、そういった背景もあって都市農業振興基本法ができました。

また、2017 年には都市計画法の改正で、田園住居地域が新設されました。まだ東京には一つもないのですが、一言で言いますと、第一種住居専用地域の中に、住居と農地が混在する地域を都市計画法として正式に法律本文で認めたもので、考え方の大転換を示しているわけですね。つまり、まさに農の風景で、住居専用地域の中でも農地が存在することをお互いに認め合うという考え方です。都市計画法は大転換をしたわけですね。もう少し都市計画法の話をしていただきますと、都市計画法は一貫して用途地域が住居、商業、工業と 3 種類あります。それに加えて 4 つ目の用途地域として、田園住居地域というものを含めたわけですね。具体的に言いますと、住居と農地が混在する地域という考え方です。これはある意味、180 度転換したと言っているかと思います。

その結果どうなってるかというと、東京都の都市整備局が作っている土地利用の現況ですが、皆さんの区市町村に何町何丁目とあり、その町丁目の中で土地利用として何が一番多いかということによってメッシュで色分けをしたものなんですけど、上に凡例の一部が書いてあるように、濃い緑が公園と緑地、薄緑が農地で、これを見ると薄緑が 23 区の中にもポツポツある。例えば江戸川区でも、その町丁目の中で過半を農地が占め、農家さんがいるところが結構あります。そうするとその何町何丁目というところが薄緑になり、このように区部でも薄緑のところが結構ある。これは世界の中でも珍しいことで、ヨーロッパやアメリカでも都市の中の農地はとても珍重されるのですが、たいてい家庭菜園みたいなものしかないので、営農として販売農家が区部において成立しているというのは非常に珍しいケースということになります。

それから大きな 3 つの柱の 1 つ目ですけれど、人々の意識が変わってきているということです。左側の写真は六本木ヒルズの 7 階建てのエネルギー棟なのですが、その屋上に田んぼがあり、毎年近隣住民が田植えをしたり、刈り入れをしたりして新聞やテレビのニュースになっています。そういったことをとても人々が喜ぶというように意識が変わってきているということです。

もう 1 つ、都市農業が全国の農地の 2 倍稼げるという話をしましたが、そのためにハウスで菜っ葉を作り、取り入れをするわけですが、そのために例えば朝まだ暗いうちに 30 人の労働力がいるとします。それをパートさんで賄うため、リストができて近隣の方に募集するメールを出しますと、ちゃんと 30 人集まる。例えば午前 5 時から 6 時半まで働いてくださいみたいなことをメールして、こうやって取り入れをしていただく。これは農村ではできない話で、都市だからこそ成立します。このように非常に上手く SNS やインターネットを利用して労働力を確保する農家が東京では多いということですね。

東京都の都市計画審議会では、6 年前に 15 年に 1 回ぐらい改定される東京の土地利用の基本方針を策定し、その中で将来像を実現する主な取組を 15 件紹介しています。1 番

から4番までが緑地と農地に関する話です。緑地・農地は都民と都議会の支持をこのように受けるほど、人々の意識が変わってきているという状況があります。5番目で初めて都市計画の本題という用語がありますが、都市開発の諸制度・特定街区・総合設計等を取り上げているということがありました。つまり、この10年ぐらいで、制度に対する人々の意識が大きく変わってきているということなのですね。

それから小さい柱の3つのうちの2つ目で、先ほど申し上げました食料安全保障の問題です。日本はカロリーベースで自給率が38%で、OED諸国や先進国、G7と呼ばれる他の国に比べると極めて低い。日本だけが異常に低く、いわゆる工業先進国であるフランス・アメリカ・ドイツ・イギリスと比べて異常に低い。これが日本の現状です。今は38%で、年によって異なりますが、令和2年の政府の計画では37%でした。一番上の段の左側に赤く書きましたが、その中で低いものの代表的なものは、豚肉とか牛肉の畜産物で15%程度、鶏卵はもちろん国産を食べてるわけですけど、これは飼料を外国から大部分輸入していますのでその分を勘案すると12%ということです。つまり、大豆とかトウモロコシ、小麦をもっと作れというふうに、食料非常事態に対応するための法律では書いているわけです。それは要するに、この状況を指して言ってるわけですね。いざというときに、小麦粉ですとか、トウモロコシ、大豆などの輸入が止まりますと、豚肉も牛肉も鶏卵もできないというのが日本の状況なので、これが非常に危機的な状況だということを言ってるわけですね。その状況を改善するために農業の世界では努力しているわけです。

それから1番目の柱のうちの小さな柱が3つ目ですけど、「直売や多角化で収益」についてです。例えばアスパラですが、アスパラもいろいろな種類があり、作付け量は最近東京で増えてきています。アスパラは高く売れ、1日に20cmぐらい伸びるので遠くに運びにくく、鮮度が下がって美味しくなくなるので、作付けは東京が有利になります。青梅で茄子一袋200円、名人が作った茄子で50袋売れるとすると現金収入が1日で1万円になり、それなりの収入になるということですね。

それから瑞穂町の農の風景を利用した例です。東京都の制度は農の風景の良さによるもので、農業者から言わせると、そういう農園が見えるところにレストランを作るとさらに食も美味しくなり、例えば有機農業ですとか、そういったことを標榜するだけよりも現に農地の中にレストランがあり、美味しい卵ケーキなんかを売ると買う方もイメージが良いということになる。実は農産品の価値というのは、農の風景でかなり価値が上がるということを農業者は知っていて、瑞穂町のようなことをやっているという面があります。

次に外国の例を申し上げますけれども、これは有名なオランダのトマトワールドです。オランダは風車が有名ですが、風車というと低地帯から水を汲み上げて海に排出するためにあり、つまり海拔がマイナスで低いところにある土地を干拓して農地を作ってるわけです。相当お金がかかっている農地で、ヨーロッパでは、というよりも世界で農業輸出額が1位アメリカ、2位オランダですから、すごい単価の高いものを作っていて、小麦などは作っていません。やはりこういった単価の高いものを作って、ヨーロッパ大陸と地続きなのでそれを運ぶ。トマトは私達のイメージから言うと、地べたにしゃがんで収穫するもの

でしたが、今ほとんどのトマトやイチゴは高設栽培で行われ、この場合だったらレールをトロツコのような押し車を押して、歩いて収穫ができる。立ったりしゃがんだりが一番辛いので、その辛さを解消するのがオランダに限らず普通になっています。

それからオランダと日本の関係は深く、今のオランダのトマトワールドに行くとも入口に銘板が張っており、坂田種苗と書いてあります。日本の坂田種苗の工場がヨーロッパにあり、トマトなどの種苗をここで購入できるので、うちの農業が成り立っていますということです。今度は逆に茨城の農場では、自分のハウスが限られてるので収益を上げるためにオランダに種苗を輸出しています。発芽率は、例えば花卉類ですと 30%とか 50%の発芽率だとします。皆さんもベランダで農業をやってみるとわかりますけど、発芽率は結構低いです。種苗を飛行機でオランダが輸入し、それを育て、発芽率の問題を解消し、航空運賃を払って、また日本に戻しても利益を得るという農業のやり方をやってるわけです。そのぐらいに農業の生産というのは、国際化をしてきています。

元々ヨーロッパにも農の風景と同じような概念があり、イギリスの田園都市の第1号のレッチワースはロンドンから 50km のところですけど、田園地帯の中に住むというものがあります。産業革命でロンドンの住宅環境が悪化した時代に、田園地帯に住みたいということで、こういった事業を始めて成功したというのがありました。第2号の田園都市ウェリンはロンドンから 30km のところに作りました。このように、農の風景の価値はイギリスでも共通するところがあると思います。

アメリカ例の例でニューオリンズです。アンブレラ、傘一本でも直売して良いというやり方です。鐘を持っているのは三宅島の村長なのですが、ちょうど 2005 年にニューオリンズで災害がありまして、三宅島の噴火で避難していた島民が島に帰れたのが 2005 年だったので、ニューオリンズを支援したいと訪れた時のものです。ハリケーンカトリーナによる災害の時ですね。行ったら鐘を鳴らせてもらったという様子です。このときの彼らの言い方はですね。人々がアトランタなどで避難生活を送っていたため、いち早くマーケットを回復すれば人々もニューオリンズに戻ってくる気持ちになるということですね。農の風景の中には、実はこういうマーケットへの期待のようなものまで含まれているわけです。

それから IT 企業、シリコンバレーの Apple の本社ですが、森林地帯の中にあります。環境で有名なエンフォスの本社もやはりカリフォルニアの森林地帯の中にあり、アプローチは極上です。ヨーロッパに突然飛びますけど、イタリア中部山岳地帯をバスで 3~4 時間走っても、見渡す限り、山頂まで綺麗に均されています。これはなぜかということ、EU の補助金は農地を手入れしないと出ないためです。EU とイタリア国家と両方から補助金をもらってるわけですけど、やはりヨーロッパでも輸出国として成立してるのは、決してただ儲かるわけではなくて、相当行政的な手当がなされているということなのですね。イタリア中部山岳地帯ですけども、山岳地帯のアマトリーチェです。パスタのアマトリチャーナ発祥の地ですけども、中山間地でも生活は楽しい。

マイナス面についても言いますと、アメリカのシカゴですけども、ジャガイモ畑で地平線まで姿が揃っている。どうして揃っているかというと、遺伝子操作ですね。ここです

が、実は小麦粉にしろ、大豆、トウモロコシでも日本はアメリカから多くを輸入しているのですが、実は安くできる理由の一つに遺伝子操作というのがあります。ところが日本の農業は遺伝子操作をしません。消費者が嫌うからです。だから非常事態になったときに自給できないからというだけではなくて、やはり都市農業の成立というのは、そういった面があるのです。

余談ですが、モスクワのシンポジウムに呼ばれて行ったときに、なんでモスクワの真冬に青いものがあるのかと思いました。ウクライナ問題があって、ヨーロッパ諸国はロシアに対して農産物を輸出するのを禁止しています。禁止されたので、ロシアは各企業で植物工場をビルの中に作りなさいという法律を作りまして、それで植物工場で作っているため緑が豊富です。実は、LED でちゃんと光合成しますので、そういう意味ではむしろ遺伝子操作より嫌だという感覚は無いかもしれません。東京でも今後、その種の課題が出てくるのかなと思います。

次はアグリツーリズムです。これは農の風景に大に関係しています。このように農の風景があるところにレストランを作ると結構高級レストランが作れる。これはニュージーランドのオークランドで、市街地の中心部にある会社がレセプションをする場合にホテルでするのも良いですが、こうやって農場のレストランでやるととても喜ばれます。この写真に写ってるレストランでは、全部農場の加工品で成り立っている。次はオーストラリアですけれども、大きな農場には農業用の池がありますので、そういったところではアグリツーリズムで宿泊してもらって、結構高い料金をいただけます。またヨーロッパに飛びますが、農家レストランというのはヨーロッパでもオーストラリアでもアメリカでも非常に盛んになっています。例えば、このように結構混んでいると思うのですが、コミュニティセンターに高級レストランを作るというものもあります。

さて、これは日本のアサヒビールが輸入してるドイツのバイエル州のマインブルクのホップ畑です。結構綺麗ですよ。今、武蔵野市が地ビールを売り物にしておりまして、武蔵野市のホップ畑では試験的にやっているのですが、大量に作ればもっと綺麗な風景ができるのかなと思います。次はミュンヘン郊外の農家のテラスですが、やっぱりこういうところに泊まると、市街地のホテルよりも気分が良いと思います。

日本の農民というのは本当に働き者なので、先ほど東京で農業を続けている人はとても根性があると申し上げましたが、元々根性があつたのです。日米航路が最初に開設されたのがワシントン州シアトルへの航路ですけれども、今でもここにあるマーケットには、日系アメリカ人の農民が作物をここに納入したために成立していた時代があつたと書いています。そのような時代があつたように、働き者で根性があつたのは昔からだということです。

次はこれからのこと、ヨーロッパでの気候変動の関係です。農地が森林を侵食したのだから農地をつぶして森林に戻せと主張する緑の党が EU の政権の一角に入りましたので、農家ごとに農地を 4%削減するという政策を出したんですね。農民がトラクターを出して反対運動をして、この計画は今のところは頓挫しています。これからも国によってこのよ

うな問題が起きると思います。そういう意味で、これからの課題ですが、気候変動と農業の問題というのは非常にデリケートなところがございます。東京都はゼロエミッション東京戦略で、地産地消しましょうということと呼びかけていまして、これは都民に指示されています。ただ削減量が決まっていますので、まさかヨーロッパの緑の党のように今度は農地をつぶして森林に戻せというような話は出てこないと思いますけれど、そうするとそこには非常に微妙な問題が残ります。

それから農の風景の概念についてです。これは西武線沿いのハウスですけれども、ハウスの中は結構美しい。だから私は農の風景の概念をもっと拡大しても良いのではないかと思います。これは府中市の分倍河原駅から歩いて 10 分以内で行ける、電車で行けるイチゴ摘み取り園というのを売り物にしている摘み取り園ですが、右下にあるのは摘み取り園のイチゴケーキ等を売っているハウスです。今はこのように摘み取りをするのに自分の靴に土がつかないところもあり、一般の方がハイヒールで畑に入れるというようなところもございます。山崎理事、ぜひ中がとても美しいハウスの風景も農の風景として表彰してあげるといいのではないかと思います。また高設栽培といってもいろいろやり方があり、小平のイチゴの例もそう。アスパラも良いがイチゴの単価も高く収益が良いというので、東京ではイチゴの栽培が増えています。

八丈島に行きますけど、レザーファンの栽培です。これもまた美しい風景でして、東京から 300 キロ離れた八丈島でレザーファンを栽培し、東京に運んでも利益が上がるそうです。これはその八丈島のハウスの風景ですが、新規就農した人のために作ったハウスです。このハウスを 15 棟作って全部レザーファンを作っている。このぐらい作れると油代をかけて運んでも市場支配力が出てきますので、利益が出るということになります。

それからエディブルフラワーについてです。レストランに行くと食べられる花びらが料理に散らしてあります。エディブルは食べられるという意味です。立川の地価の高いところでそればかり作って、農業を成立させている家族経営の農家があり、そういう時代になってきました。

ちなみに今朝私がニューヨークからもらったメールの中に、オーストリア大学の農業の先生でちょうど東大の学部で客員で来られた方が、エディブルランドスケープス、食べられるものを作ってる風景がとても美しいということを言っています。日本でも柿がなっているとか、ミカンがなっているとか、民間の普通の住宅の庭になっていればとても目を奪われる美しい風景ですが、そういう意味らしいです。そういう農の風景というのは、大きいものもあれば、庭先の小さいものもあり、それは多分日本もアメリカも、オーストリアやヨーロッパも共通なのだと思います。農の風景育成地区がまだ 7 つしかないと聞きましたが、この制度が理解されると、都市農業の維持のために効果的だと思います。農の風景がこんなに良い風景なのだという共通認識を持つと、もっと都市農業を守れると思うのですね。私はこの政策をぜひもっとみんなで協力して大きくしていくと良いと思います。自動販売機も進化しています。加工にも東京の農家は努めていて直売もいろいろやっています。OA 化とか自動化とかもやっています。エッセンシャルワーカーのように農業が止まると困り、

菜っ葉も入らないということが言われています。

結論ですけれども、やはりアグリツーリズムによって、農家の現金収入が増えるというのは、若者が農業に入ってくるためにとても大切なことだと思います。フードマイルと書いてありますけれども、要するに食べ物を運ぶのに非常に時間とお金がかかり、それはやはり地産地消するということが東京にとってはとても大切ということになると思います。

これは先週訪れた練馬区の白石農場ですが、向こうに見えるマンションは埼玉県朝霞市のマンションです。大江戸線が光が丘で止まったので、そこから大泉学園の方に行く辺り一帯では練馬区の方には農家・農地が残り、埼玉県の方にはマンションを建ったと。ですから白石農園では、埼玉県のマンションに住んでいる人たちがパートで来てお手伝いをいただけるそうです。東村山や清瀬あたりの東京の農業者には、埼玉県の農地をお借りしている方が結構います。決して東京が市街化され、埼玉が農業をやっているわけではなく、東京にも結構農地・農家が残ってるということです。東京の白石農園の場合ですが、レストランから自分の農園が見えるというのは、非常に有機農業でも説得力があるということです。そういう意味でも農の風景というのは、農業を成立させるために非常に重要な要素だということを申し上げたいと思います。時間が参りましたのでこれで終わりにさせていただきます。どうも聞いていただき、ありがとうございました。

#### 4 第二部 講演（農地を活かしたまちづくりの事例）

町田市「下小山田・図師町農の風景育成地区の取組」

町田市 都市づくり部 土地利用調整課 土地利用係 担当係長 鈴木 諭 氏

河合農園 河合 紀彦 氏

（町田市：鈴木 氏）

##### 【町田市の都市農地・都市農業の現状】

町田市の取組事例について説明させていただきます。

まず、私が所属する土地利用調整課は、土地利用に関する情報を的確に提供することや良好な宅地と住まい作りを目指して、まちづくりに係る計画の実現に向けた土地利用を図っていくことを使命として業務を取り組んでおります。その中で都市計画に位置づけられる生産緑地等の保全活用に関する取組を行っております。

町田市は、東京都内では中央南部に位置します。東京都庁がごございます都心部からは約30～40km 離れた場所にあります。ご覧いただいてわかるとおり、神奈川県に大きく食い込んでいるため、神奈川県町田市さんですねとよく言われますが、神奈川県だったことがございますけれども、今は東京都に属しております。

面積は約7,155ha、人口約43万人で、町田駅周辺はJR線と小田急線、市の南部は、田園都市線、西部は京王線が通っており、9つと多くの駅がありまして、都心部への交通のアクセスが良好で、JR線と小田急線が交差する町田駅は多摩地方随一の利用者数を誇るターミナル駅です。駅周辺は百貨店やファッションビル等の大型商業施設や多数の飲食店などが集積する一大商業都市として発展しております。また、南部の南町田グランベリーパーク駅前には、大型商業施設のグランベリーパークが近年開設し、賑わいを見せております。JKKやUR団地が比較的多く存在するほか、法政大学さん・桜美林大学さん・国士舘大学さん・玉川大学さんなど、私立大学や一貫校が数多くあることが特徴となっております。

最近ではホームチームであるFC町田ゼルビアは今年度からJ1に昇格を果たしまして、現在3位と躍進していることが話題となっております。ゼルビアの名前の由来は、市の木であるケヤキの学名「ゼルコバセラータ」と市の花である「サルビア」が由来となっております。チームのマスコットの「ゼルビー」は、市の鳥であるカワセミをモチーフとしています。これ意外と知られていないと思っております。

都市としての話題性が高まる一方で、地形的には多摩・三浦丘陵として連続する一大丘陵を構成する丘陵の一部でありまして、特に市の北部は、谷戸の地形や環境を有した里山の風景が大面積で残り、市の中央から南側の市街地では、住宅地の中に小規模な農地がモザイク状に点在しているなど、生活の身近なところに農地が存在しているのが特徴です。

また、町田市の中央部に位置しており、町田市の代表的な観光拠点「町田薬師池公園四季彩の杜」がございまして、地域全体を公園として捉え、丘陵地や谷戸地形を活用しながら各施設を配置しております。その四季彩の杜のビジターセンターの役割を担う「ウェル

カムゲート」には、農産物を販売する場所も併設されております。

以上のように、町田市を紹介する上で、里山や谷戸というキーワードは欠かすことができないものです。

町田市の生産緑地は減少傾向にあり、2023 年時点の生産緑地地区は市内全域で 952 件、総面積 189.17ha で、ピーク時の 1993 年の 324ha と比較すると 155ha 減少しております。割合でいうと 43%の減少で、年間約 5ha ずつ減少しているという状況です。この背景には、土地相続による納税義務・農業従事者の高齢化や後継者不足等があるのかと思われます。しかし、写真のように、住宅のすぐ近くに農地がある風景が、町田市では日常の風景として見られ、農地は街中の緑として良好な生活環境を形成する要素になっています。

こうした背景を踏まえつつ、大量の生産緑地が指定から 30 年を迎え、生産緑地としての指定期間が満了する 2022 年問題や「都市農業振興基本法」が施行されたことを契機に、国の政策においても環境保全・生態系保全・環境形成・防災等の面から、「農地は都市にあるべきもの」と位置づけられたことから、本市においても、従来の農業振興や農業政策側からの支援に加えまして、まちづくりの視点から都市農地の保全・都市農業の活性化を積極的に推進していくことで、農地の多面的機能を発揮させ、地域の更なる向上を目指す取り組みを開始しました。かしこまった言い方をしましたが、農業・農地を通じて「人もまちも元気にしたい！」という想いでの取組です。

#### 【まちだの市民と農をつなぐ「まちだベジハブ」の取組】

次に、具体的な取組をご紹介します。

新しい町田の都市農地の保全・都市農業の活性化を積極的に推進するための市民と農をつなぐ様々な取組や多様な関係者が参加する拠り所・ゆるやかなネットワークを「プラットフォーム」と呼んでいます。そのプラットフォームを「まちだベジハブ」と名づけております。ベジハブの「ベジ」はベジタブル、「ハブ」は車輪の軸を意味し、身近な農地や野菜を中心として繋いでいることを意味しています。

まちだベジハブの立ち上げとして 2021 年度より、町田市農協・市内の農業者・援農等に係る NPO・農に関心のある福祉法人・市民団体・事業者等が一堂に会する意見交換会を開催しております。この中で、農業従事者の高齢化や後継者不足に対する担い手確保・農産物販売路確保のための流通等について意見交換しております。年 2 回のペースで開催しており、毎回 20 名ほどの方にご参加いただいております。

まちだベジハブの将来ビジョンとして、「都市の中の農地を維持し、多様な農に触れる機会や関わりを通して、市民が身近に農を感じられる暮らしの実現」を掲げております。

取組方針としては、「市民と農をつなぐ交流体験機会の創出」や「市民と農をつなぐ担い手の発掘・育成」といったものを掲げています。

まちだベジハブの立ち上げ以前から、まちづくりの視点で農と市民をつなぐ取組を試行してきましたが、まちだベジハブが形になってからは、より多様な関係者の方々と連携して、農業体験プログラム・農地での親子体験イベント・地場産野菜を使った交流体験イベ

ント・駅前など人が集まる場所でのマルシェ開催といった取組を実施し、まちだの農を知り体験してもらう機会づくりを行っています。2023 年から、町田駅前の広場で地場産の農産物を使った飲食販売や野菜販売を行うマルシェを実施しており、都市農地の魅力や農業者さんが町田にいらっしゃるということを PR しています。

#### 【まちだベジハブモデル地区（農の風景育成地区）の取組について】

続いて、本題である農の風景育成地区での取組を紹介させていただきます。

本市では、市内全域を対象として、都農地保全・都農業活性化を目的に「まちだベジハブ」の取組を行っていますが、より身近な場面で取組の効果を発揮するために、一定の地区をモデル地区として位置づけることを検討しました。これに「減少しつつある農地を保全し、農のある風景を将来に引き継ぐ」という理念の東京都さんが策定した「農の風景育成地区制度」が合致し、これからご紹介する「下小山田・図師町地区」を農の風景育成地区に指定していただく流れとなりました。

赤い線で囲われた約 81.5ha が農の風景育成地区です。農地の面積は 10.1ha で、農地の割合は約 12%です。町田市の中央からやや西側に寄ったエリアで、町田駅から北西に車で約 20 分のところに位置しています。北側は、計画面積 146ha、開園面積 44ha という広大な敷地を有する都立小山田緑地が接しています。鶴見川沿いに、比較的まとまって農地が点在し、小山田神社の周辺に広がる蓮田が景観として特徴があります。既に指定されている他区市の 6 地区には、神社仏閣・史跡など歴史的由来を有する場所も多いですが、当地区には目立った歴史的遺構や史跡はありません。しかし、この地は平安時代末期から鎌倉時代にかけて活躍した小山田一族が領有していた地であり、小山田一族は天皇家に馬を献上するため、この地に牧場を営んでいたとの伝承があります。区域内ではありませんが、近くに小山田氏の拠点であった小山田城址や館があります。区域内の蓮田に浮島のようにして建つ小山田神社には、初代小山田有重の妻を祀ったことが由来との伝承があります。また、図師の地名については、『新編武蔵風土記稿』において、1220 年前後の承久のころ、小山田二郎重義に白山権現の社地の図を書いてささげた僧がいたが、その図のすばらしさに小山田重義が、僧を師と仰ぎ、白山社領を寄附したことによると伝えています。農地や自然環境に加えて、こうした歴史的由来を有した場所でもあります。

このように丘陵地に畑が連続する風景や、水田や蓮田の風景が見られる場所があります。蓮田については、稲作をやめた水田に大賀ハスを植栽して活用しているものです。先ほどから話題にでていた小山田神社が奥に見えるこちらです。水が張った蓮田の中に浮島のように建っています。

次に周辺の状況についてですが、区域の外周の幹線道路は多摩都市モノレールの延伸予定ルートともなっています。西側には約 480 戸と大きな規模の UR 都市再生機構の小山田桜台団地があります。同じく地区外ですが、南西側には桜美林大学が、北東側には甲子園に複数回出場していることで有名な日本大学第三高等学校が位置します。地区内の農地以外の土地利用では、一般住宅の他に、市内のごみを処理する施設である「バイオエネルギー

ーセンター」とその焼却熱を利用した「室内温水プール」といった市の施設に加え、法人が運営し、物品の制作と販売を行っている福祉施設が2箇所あり、また、公園緑地としては開園したばかりの忠生スポーツ公園や整備中の下小山田蓮田緑地、また既存の図師日影坂下公園など、比較的大きな面積を有する公共的施設やオープンスペースが複数あることもこの地域の特徴の一つとなっています。

農の風景育成地区の指定に向けて、地域を代表する農業者・周辺施設の関係者・自治会や町内会関係者にお集まりいただき、意見交換会を複数回行い、地域の農地に関する課題や、今後のまちづくりと連携してできると好ましいこと等を話し合いました。この意見交換の場で、皆さんからいただいた意見をもとに、指定地区の取組方針を作成していきました。また、地区内に居住される皆様に対しては、農の風景育成地区の取組方針が概ね定まった段階で住民説明会を開催しました。20名ほどにお集まりいただき、指定に対して否定的なご意見はありませんでした。また、指定直前にチラシを作成し、700世帯ほどに全戸配布して、お知らせいたしました。

そして昨年度、2023年10月19日に東京都より地区指定を受けました。地区の育成計画における取組方針の詳細はお手元の配布資料をご覧くださいと思いますが、市民参加による営農活動の支援・農地を活用した体験・イベント等の実施・地元野菜の販売機会の拡充など8項目の目標を掲げています。新たな施設等を整備するのではなく、既存の施設との連携を図りながら取組を推進することがこの地区の特色であると考えています。

#### 【下小山田・図師町地区（まちだベジハブモデル地区）の具体的取組の展開】

続いて、地区内での実際の取組です。

農業者・農地と市民・大学生という組み合わせです。大学生や市民の方々に農作業体験やお手伝いに取り組んでいただいています。

福祉施設と都市農地と親子という組み合わせです。区域内の福祉施設が企画した体験イベントに近隣の小学生が参加してくれています。

各施設イベントと農業者・地場産野菜という組み合わせです。市の施設である室内プールや福祉施設のイベントにて地場産野菜の販売を行っています。こちらは、今年度から新たに始まった地元産野菜の販売拡充の取組で、室内プールや福祉施設の1画をお借りして地元産農産物の定期的な販売を行っております。また、農産物の販売に当たっては、QRコードを刷り込んだまちだベジハブのオリジナル袋を作成し、取組のPRを行っています。

さて、ここからは、今説明をさせていただいた複数の取組に関わっていただき、農業者であり、様々な取組における仕掛け人でもある河合農園の河合さんにお話しいただきたいと思っています。

（町田市：河合農園 河合氏）

皆様、改めましてこんにちは。河合農園の河合と申します。

まず、簡単に自己紹介をさせていただきます。我が家の農地は生産緑地が約2反で、農

家としては最小です。他に生産緑地を2反借りて現在4反の畑で、路地栽培で野菜をメインに営農しています。前職は市役所職員で、2018年に定年退職した後、3年間の再任用の期間に農業研修を受けて専業農家となりました。同時に町田市の認定農家と東京都のエコ農家認証を受けて、今日に至っております。

農業を始めるきっかけとなったのは両親の高齢化で、生産緑地の担い手にならざるを得なかったというのが大きな理由です。2013年に母が脳梗塞で倒れ、畑に出ることがなくなりました。その日から畑に雑草が生え始める訳です。我が家は当地に住んで400年ほど遡れる古い家柄ではありますが、祖父の代で専業農家ではなくなり、昭和の時代の都市化の波により、農地もかなりの面積を手放し、父もサラリーマンでした。2反の畑は母が維持しており、自家消費の農家でした。母の突然の離農によって農家のノウハウは残念ながら継承することができなかったため、農業については雑誌や本を見て試行錯誤する毎日でしたが、当然のように上手くいくわけがありません。ある時、市役所の農政課に相談したところ、研修農場というのがあるからそこに行った方がいいと言うアドバイスを受めました。55歳の時でした。まさにここでの経験が目からウロコの衝撃で、以後、農業の楽しさにどっぷりはまり込みました。おかげさまで、現在は主にJA直売所・ホームセンター・公園施設の直売所・レストランなどにも出荷しています。

まちだベジハブに関わる以前から、中学生の職場体験や大学生の体験実習などを受け入れていたのですが、そういった経験があったから私がこの企画に参加することになったのだと思っています。なかなか、プロの農家が営農の傍らこのような企画に積極的に関わることは難しいことだと思います。しかし、里地里山や農の風景を次世代に継承していくためには、このような取組が非常に重要なものだと考えています。自分で作った野菜を自分で食べる。食べ切れないものは仲間に分けてあげる。そういった日々の生活が健康を増進し、仲間を作り、農の風景を維持していくことにつながっていくのだと思っています。

次のスライドから、私がこれまで、そして現在も関わっている取組をいくつか紹介させていただきます。

まず1つ目は、「大学生による援農の取組」です。

まちだベジハブでは、市内全体で市民ボランティアを募集していますが、特に自分のところでは、市内の大学生が定期的に援農に来てくれるのが特徴です。

最初は、玉川大学の「OKOSHI」という農業系サークルの学生とつながり、時々援農に来てもらっていました。段々と自分も学生に教えながら作業することに慣れてきたので、昨年、近所にある桜美林大学に伺ったところ、タイミングよく有機栽培で野菜作りをしたいという学生が「アグリアクション」というサークル活動立ち上げたため、その学生が定期的に援農に通ってくれるようになりました。今年からは、玉川大学と桜美林大学が合同で、月1回、活動日を決めて援農に来てくれています。写真は全て今年の活動の様子です。写真は全て今年の活動の様子です。

また、学生と一緒に育てた野菜を市内各地で販売しています。左上は、町田駅前の小田急百貨店内の無印良品で野菜販売した時の写真です。右上は、UR団地のイベントに出店

した時の写真です。左下は、桜美林大学の学園祭で野菜を販売した時の写真で、アグリアクションの学生が販売を行いました。右下は、学生は来れなかったのですが、農の風景育成地区にある「バイオエネルギーセンター」におけるイベントで販売した時の写真で、農の風景育成地区に関するパネルを掲出してPRしました。

私の農地や地域の施設で収穫や調理の体験イベントも行っています。採れたての野菜を食べてもらうことを通じて、新鮮な野菜の美味しさを知ってもらったり、その野菜がどのように栽培・収穫されるのかを知ってもらったりするいい機会だと思っています。上の2つは、畑で収穫したサツマイモ焼いて食べたり、畑で採れた野菜を使ったスープとホットドックを一緒に調理して食べたりした時の写真です。下の2つは、味噌づくりワークショップを開いた時の写真です。私が津久井在来大豆という大豆を育てていて、それを使った味噌づくりです。私が講師を務め、「バイオエネルギーセンター」のミニキッチン付きの多目的室を借りて行いました。こういう使い方もできる施設であることがわかる良い機会になりました。

最後に、3年前からスタートした「ずしまちいち」というイベントについて紹介します。

町田市の公園緑地課が、市内の公園・緑地・里山・農地などの「みどり」を活用することを目的に様々な関係者が参加するプラットフォームとして「まちだみどり活用ネットワーク」を立ち上げました。私は、正会員として参加し、「みどりのマルシェチーム」の代表をしています。

「ずしまちいち」は一言で言うとマルシェを中心とした地域のお祭りのようなイベントです。きっかけは、自宅の目の前にある「図師日影坂下公園」という地元でもあまり知られていないひっそりとした公園を活用できないかと、提案したことでした。第1回はコロナ禍での開催でしたが、おかげさまで好評で、今年で3回目を開催することができました。「ずしまちいち」がどんなイベントか、少しだけ写真でご紹介します。

まず、マルシェということで、野菜の販売・キッチンカー・駄菓子屋などの出店があります。私の農園も野菜を販売しました。それから、みどりを楽しむイベントということで、公園の真ん中にある大きな樹木に登れるツリークライミングは毎年子どもたちに大人気です。また、のこぎりで木を切る体験や、公園に生息する生き物を観察するコーナーもあります。3度目の開催となると、アイデアや参加者も広がりを見せています。今年から新たに、動物とのふれあい体験・地元ミュージシャンによる演奏が加わりました。また、地域のイベントとして、プール施設の運営事業者がモルック体験会をしたり、地元の子どもたちが楽しめるようなコーナーを大学生チームや町内会が企画し、出店してくれたりしています。このように、非常に内容が盛りだくさんのイベントなので、多くの関係者が関わってくれています。また、当日は、大学生や高校生がボランティアで運営のお手伝いをしてくれています。また、「ずしまちいち」は、第1回から7月の夏休み最初の週末に開催していましたが、一日違いで地域の「蓮まつり」というイベントがすぐ近くで開催されることがわかり、第2回と第3回は日を合わせて開催しました。同日開催ということで、「蓮まつり」を主宰する施設の協力もあり、3つ会場を巡回する送迎車を運行してもらい

ました。この地域は、地形上、結構な起伏があるため、お年寄りや小さな子どもが歩いて移動するのは大変なのですが、送迎車を出してもらったおかげで、来場の方々に2つのイベントを楽しんでもらうことができました。例年の夏の酷暑から、来年からは「ずしまちいち」を春に開催することを検討していますが、地域のイベントとして、今後も周辺の施設などとの連携を継続していきたいと考えています。

また、取組の周知向上のための発信として、東京都の指定後補助を活用して「まちだベジハブ」のぼり旗や「ずしまちいち」の横断幕を作成しました。さらに、「ずしまちいち」と運まつりの会場を回っていただくためのスタンプラリーも「まちだベジハブ」で企画して実施してもらいました。のぼり旗や横断幕は、今後も地域内外のイベントなどで活用し、地域を盛り上げていければと思います。

最後に全体の発表を通して、今後の農の風景育成地区に期待することを少しお話させていただきます。

一つは、この地区のすぐ近くに大学や高校があるので、もっと学生や若い人に気軽に地域に参加してもらいたいと兼ねてから考えており、そのための機会を作っていきたいと思っています。

「まちだベジハブ」や「ずしまちいち」をきっかけに、少しずつ学生との関わりも増えて、いいきっかけになっていると感じています。

二つ目は、そうした若い人が地域で気軽に集まれる場所がないので、新しくできる公園や既存の施設を上手く活用し、地域で活動しやすい環境づくりが進むと良いなと思います。

三つ目に、農の風景育成地区の指定をきっかけに、施設の多大なる協力もあり、地元で採れた野菜を販売する機会が増えました。特に販路が少ない農家には大変ありがたいことだと思います。一方、こうした取組が今だけでなく、今後も地域で継続していくために、活動の自立化や自走化を後押しするサポートの幅もより柔軟に広がると良いなと思っています。よろしく願いしたいと思います。私自身も地域の住民として、これからも地域で取組の輪が広がり、良い循環が生まれることを楽しみにしております。

以上で町田市の発表を終わります。最後までご視聴いただきありがとうございます。

## 5 第二部 講演（農地を活かしたまちづくりの事例）

江戸川区「鹿骨地域農の風景育成地区の取組」

江戸川区 都市開発部 都市計画課 都市計画係長 松丸 雄一 氏

圓勝院 寺庭 山田 賀子 氏

（江戸川区：松丸 氏）

江戸川区鹿骨地域農の風景育成地区の取組について、江戸川区都市開発部都市計画課松丸より発表させていただきます。まず、少し私の経歴を説明させていただきます。私は平成 20 年に建築職として採用され、都市計画係、今の係に配属されました。当時、農に係る事業としては、生産緑地の業務ぐらいしかありませんでした。令和 4 年度より、都市計画係長として戻り、現在 3 年目です。農の風景育成地区の指定を受ける前年度より担当係長として関わってきました。また、都市計画係では農の風景のほか、都市計画審議会の運営、地区計画の運用審査、景観計画など幅広く事務を行っております。

### 【江戸川区について】

ここで、江戸川区について少し触れたいと思います。

江戸川区は東京都の東部に位置し、荒川や江戸川の大河川と東京湾に囲まれ、堆積作用によって形成された沖積平野で、低く平らな土地が広がっています。

人口が約 69 万人、面積は 49 km<sup>2</sup>です。区内には広大な緑地や公園が存在し、特に葛西臨海公園は区民の憩いの場として親しまれています。また、都市計画としては、小岩駅や平井駅前で再開発が進んでおります。

昭和 45 年から「ゆたかな心、地にみどり」を合言葉に掲げ、区民と水とみどり豊かなまちづくりを推進してきました。農地もちろん例外ではなく、特に発祥の地、名産としての小松菜の収穫量は都内第 1 位を誇っています。

本題とはそれですが、小松菜の由来は江戸時代、小松川村に鷹狩りに来た徳川吉宗公に、昼食として地元でとれた菜っ葉を入れて作った、すまし汁を献上したことからといわれています。この菜っ葉に名前が無いと知った吉宗公が、地名から「小松菜」と命名したそうです。以来、小松菜はこの地の特産となったのです。

### 【地区選定の経緯】

続いて地区選定の検討の経緯です。江戸川区においても宅地化農地及び生産緑地は、例外なく減少しております。平成 4 年にはそれぞれ 95.6ha・40.4ha あったものが、令和 5 年の約 30 年間でそれぞれ 16.2ha・32.4ha となっております。

そこで平成 27 年度から、緑の実態調査などの結果を基に区内の緑の資源を整理し、その保全策についての検討がされてきました。その中で農の風景育成地区の候補として、鹿骨地域、上篠崎一丁目地区、一之江境川地区、篠崎三丁目地区の 4 地区について検討を進めてきました。最終的には農地率、農家数、地域資源などを比較し、区域内に農林総合研

究センターがある鹿骨地域を候補地区として進めることになりました。鹿骨地域は都市マスタープランで「農の風景育成地区の指定を検討する」とされ、みどりの基本計画でも「農の一大拠点とする」とされており、既定計画との整合も問題ありませんでした。

#### 【鹿骨地域の概要】

ところで「鹿骨（ししぼね）」を正しく読めたでしょうか。鹿の骨でししぼね。奈良時代、鹿島大神が大和国の春日社へ向かう途中、大神の杖となってお供していた鹿が病に倒れ、この地の人が手厚く葬りました。その時に築いた塚が鹿見塚神社に残っており、鹿骨という地名もこの出来事に由来するといわれています。

鹿骨地域は農地が高密度に分布しており、農地密度は区内で随一です。また、小松菜や花卉栽培のハウス型の農地が多いのも特徴です。それから農業に関する研究機関や、農家自らが運営する農業体験できる農園もあります。地区の面積は 90.5ha、農地面積は 9.5ha で約 10.5%となります。

#### 【対象区域】

詳しくは構想図をご覧ください。初めは 70ha ほどのエリアを予定しておりましたが、後に説明するワークショップの中で神社仏閣や学校も加えた方が良いのではないかという意見があり、エリアを広げる考えが出てきました。地区指定の区域は定めているものの、鹿骨地域全体を盛り上げようという区民の熱い思いを感じ取ることができました。エリアを広げたことにより、地区内には様々な機関・関係団体が存在していることから、多様な主体と連携した取組が可能であると考えました。

#### 【地区指定に向けた取組（検討の経過）】

ここから地区指定に向けた取組をご紹介します。

これまでの農地保全は農家が営農活動を行い、区が農業振興を行うというものでした。しかし、これでは農地の減少に歯止めがかからないのと、都市農地は住民にとっても様々なメリットがあることから、住民も援農や魅力発信といった形で農の風景の保全に関わり、行政もその活動をサポートする、という新しい仕組みが必要となりました。

そこで、令和 4 年 4 月に農家・農業関係者・区民によるワークショップを立ち上げ、4 回のワークショップとテーマ別検討会を開催しました。

また、農家訪問やまちあるきなども行いながら検討を深め、地域の意見を踏まえて「農の風景育成計画書」を作成しました。パブリックコメントや景観審議会・都市計画審議会への報告を経て、令和 5 年 4 月に東京都より 6 番目の地区指定を受けました。

育成計画書にはスローガンである「手をのばせばつながる～歴史と農の広がるまち鹿骨～」のもと、ワークショップで挙がった 577 のアイデアを 100 に絞り、「アイデア集 100」と名付けました。

また、地域連携によって取組を進めるため、地域の方による検討会議を立ち上げ、アイ

デア集を基に活動を展開しております。その際、「生業としての農業」を尊重しつつ、農家の負担にならない形での「区民がふれあう農業」を拡充していく、この両者のバランスを取る必要があることを地域と共有しながら進めていくこととしました。

#### 【地区指定後の取組み（農に親しむ取組：鹿骨四丁目ひろば）】

農地面積約 120 m<sup>2</sup>、生産緑地だった農地を区で取得し、公園として再整備しています。農地であったことを活かして公園中央は農地として整備されており、季節の花々を地域住民の方と一緒に管理をしています。12 月から 6 月は、パンジーやビオラなどを植えて管理しておりました。6 月にコキアに植え替え、今はこのように緑色に生い茂っています。最近、紅葉で赤くなってきました。

#### 【農の風景育成地区の PR】

続いて、農の風景育成地区の PR 活動についてです。令和 5 年度は江戸川区内の各イベントや各種お祭りに農の風景育成地区として参加し、農の風景育成地区を区内の皆様に周知する取組を主に行いました。農の風景育成地区というキーワードに壁を感じる方にもわかりやすく PR していくことを目標としました。

#### 【花の祭典】

まず花の祭典という、区内の花卉産業を広げるイベントです。令和 5 年は「トマトすくい」、令和 6 年は鹿骨四丁目ひろばのお花を使った「栞作り」を行いました。また、農業にふれる身近な取組として、牛乳パックで作る「小松菜栽培キット」の作成も行いました。

#### 【鹿骨区民館まつり】

鹿骨の地元のお祭りでは野菜の切れ端を使ったスタンプでオリジナルエコバッグを作ったり、地元の人みんなで作った「鹿骨」のクイズラリーマップをお披露目したりしました。

クイズラリーマップを完走した方には、花卉園芸組合と協力して用意させていただいた花束をプレゼントということで、盛り上がっておりました。

#### 【花壇コンクールへの参加】

続いて、小岩駅前のフラワーロードで行われる花壇コンクールの植え付けに地元の方々と一緒に参加しました。通常は花を植えるのですが、小松菜を植え付けさせてほしいと無理を言いまして、花壇なのに小松菜が植わっているという面白い空間になり、フラワーロードを利用する方々を驚かせました。

#### 【事例視察】

また、地域住民を対象に、事例視察も行ってきました。地元の方々が積極的に参加されている世田谷区や、地域の拠点として生まれ変わった千葉県鋸南町の保田小学校へ行きま

した。先進事例の視察を行うことで、今後区としてどのような取組をしていくかを、参加者と共有することができました。

#### 【ししぼね寺マルシェ@農の風景育成地区】

農の風景育成地区が主催となるイベントを行いました。たくさんの方にご来場いただき、農の風景育成地区での事業が農業にとどまらず、様々なことに取り組んでいくことのPRを行いました。昨年度に引き続いて、今年度は11月23日(土)に開催します

#### 【SHISHIBONE NEWS】

「農の風景育成地区」のまちづくりニュースを発行しました。「農の風景とは何か」から「今後の進め方や今年度行った事業」について、わかりやすく住民の皆様に周知しています。

1号は主に、農の風景育成地区に指定されて、今後どのように進めていくのかが書かれております。

2号は花の特集です。主に、鹿骨4丁目ひろばでの内容が書かれております。

3号はこの10月に制作したものです。11月23日に行う「ししぼね寺マルシェの特集」や「今後地区内で行うイベント」について書かれております。

#### 【今後の取組について（ベジクラブの発足）】

今後の取組についてですがこれまでに農に触れる様々な取組を行ってきましたが、農の風景育成地区という言葉がどうしても堅苦しい、という意見がありましたので、農を楽しむ活動を「ベジクラブ」と称するクラブ活動として展開していくことにしました。ベジクラブの意味は、鹿骨の野菜の「ベジタブル」と花の「フラワー」を、もっと好きになる「Love」と地域の「クラブ活動」というようなところで、大人のクラブ活動をイメージしております。

#### 【アグリクラブのコミュニティ農園】

アグリクラブとは、収穫体験や低未利用農地の活用などで土にふれて農を体験する活動です。今回、地区内で生産緑地を取得できたので、区民で使える農園として開放していきます。農家と交流しながら地域の農業や歴史など学べるプログラムを計画中です。

#### 【ガーデンクラブ】

ガーデンクラブは、4丁目ひろばでの活動のほか、お花が好きな人や土とふれあいたい人が集まる活動にしていきます。例えば、現在あまり整備されていない緑道に地域住民団体や地元企業と一緒に新たに植栽することで地域の目玉スポットにしたり、自分で育ててお世話をしてもらったりすることによって農業に更に親しみを持ってもらいたいと考えています。

### 【住民視点の活動や取組】

ここからは住民視点での活動や取組を紹介させていただきたく、農の風景育成地区を進めていく中で立ち上がった団体「鹿骨サーキュラーベース」から山田さんにご説明をお願いしたいと思います。

(江戸川区：山田 氏)

私は圓勝院というお寺の寺庭、あまり聞き馴染みのない言葉かもしれませんが、いわゆる住職の伴侶をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

松丸さんからは鹿骨サーキュラーベースという団体名を紹介していただきましたが、サーキュラーベースというのは、圓勝院というお寺をもっと広くオープンに使ってもらおうと思い、宗教色のない言葉に変えるため、いろいろな人とか物とか情報が行き交い、循環していく拠点としてサーキュラーベースという名前を仮につけて活動しています。

圓勝院というのは、先ほどご紹介した「ししぼね寺マルシェ」を実施している場所で、圓勝院が場所をお貸しする形で、農の風景育成地区の取組を PR するマルシェを行うということで、昨年から活動をさせていただいております。私は 2020 年から圓勝院の寺庭をしておりますが、圓勝院では長きにわたって保育園を運営しておりまして、鹿骨地域のファミリー層の方々が集う場としての役割を果たしていたのですが、2010 年度でその役割を終えてしまいました。

社会的な役割として、今年 1 年に限ってなのですが、地区内の鹿骨小学校の PTA 会長をさせていただいております。ただ、鹿骨小学校も実は今年度をもって近隣の小学校と統合されます。一旦、鹿骨小学校で 2 年間だけ近隣の小学校のお子さんも含めて小学校が運営されますが、2 年後にはその場所から小学校の校舎もなくなってしまうという状況にあります。

農の風景との繋がりをどう見出していくのかということですが、お寺というのは究極の地場産業といいますか地場企業で、どう願っても他の場所に移転することができません。つまりは、このまちとお寺というのは、ある意味では運命共同体で、まちが駄目になればお寺も駄目になってしまうのです。なので、私は 100 年後の未来みたいなことを考えたときに、お寺を守っていくためには、まちをよくしていかなきゃいけないという思いを強く持っています。そういう視点で、まちづくりというものに非常に関心を持っております。

もう一つございまして、2019 年までは NTT に勤務しておりまして、大型の集客施設、例えばスタジアムとかアリーナとか商業施設を作るときの、それをきっかけとしたまちづくりが建物とその周りで行われていくのですが、そこでデジタルをどう活用していくかをコンサルするような立場にありました。例えば 6 年前の今頃だったと思いますが、今日もニュースで流れていましたが、中野サンプラザに新しい大きなアリーナが建つという話がありまして、区民向けにまさにシンポジウムが開催され、そこにパネリストとして招かれて話しているような、そんな仕事をしていた経緯がございます。仕事柄、日本だけではなく世界も含めて多くのまちづくりに関わって参りました。よくあるまちづくりの例とし

て、観光地でのまちづくりがありまして、商業ビルなどの箱物をつくって駅周辺を開発していく。こういったものには大体、主体者がいます。観光地なら観光協会、商業ビルならば不動産会社、駅周辺なら鉄道会社、商店街の活性化なら商店会など。災害に強いまちづくりなどを行政が志して進めていくということもあろうかと思いますが、住民は協力的な立ち位置でまちづくりに関わっていくことが多いです。主体者は、利益や企業としての生業の中でやりたいことがあって、それに向かってまちづくりをしていくわけですが、住民はある意味では置いていかれている形でまちづくりが進むことがほとんどです。

我がまち鹿骨はどうなのだろうと考えると、鉄道空白地帯なのです。駅まで行くのにバスを使わないといけません。23区にあるのですが、商店街は全くありません。大規模な再開発予定もない。先ほどお話したとおり、小学校も保育園もほとんどありません。そのような中で、まちづくりをどうやって進めていくか考えると、すごく絶望的な気分になります。何もやる人がいないではないかと。しかし、そういう状況に置かれたならば、もうこの際、自分がやるしかないという気持ちになったというのが、今ここにいる経緯だと思っています。鹿骨というまちをもう1度捉え直して、まちづくりしていこうと考えたときに、最初にやろうと思ったのは、保育園を閉じてしばらく経っていたので、お寺をオープンにして、オープンオフィスやオープンキャンパスのように、オープンテンプルのようなものをやろうと思い、計画を立てました。しかし、ちょうどコロナ禍に入ってしまった、なかなかそれを実現できない中で、農の風景育成地区の指定を受けるためのワークショップが開催されていることに気づき、もしかしたら何かご一緒できるところがあるのではないかと思います、参加するようになりました。

その後、農の風景育成地区の指定を受けて、江戸川区さんのこれから農の風景の取組を進めていかなければならないという趣旨の会議に参加したところ、資料の中に「9月2日に寺マルシェをやります」と書いてありました。この「寺マルシェ」はどこのお寺がやるのか質問したら、「まだ場所は決まっていません」と区の方が仰ったのです。このエリアには3つしかお寺がなく、圓勝院も声をかけられておらず、決まっていないでどうするのだろうと思い、すぐ家に帰って9月2日の圓勝院の予定を確認したところ、たまたま何も予定が入っていないくて、もしかしたらできるかもということで、江戸川区さんに連絡させていただいて、「一緒に寺マルシェやりましょう」ということで、そこから一緒させていただくことになりました。

鹿骨は、まちづくりの観点で見ると絶望的に何も開発が行われないエリアではありますが、一方で再評価してみると、先ほど松丸さんにお話しいただいたとおり、すごく深い歴史があります。奈良にいる鹿は鹿骨を通していった鹿だと私は思っておりまして、奈良にある鹿グッズは鹿骨グッズだと思っていつも購入している、そういう気持ちでいます。地元の方は、この鹿骨の地名や歴史にすごくプライドを持っていらっしゃると思います。そういったことをもう1度フィーチャーしてみました。

また、先ほど青山先生の講演にもありましたけれども、鹿骨は緑の農の風景が広がっているというよりはビニールハウスが広がっています。もちろんハウスの中はすごく素敵な空

間もあるのですが、中で何をしているのかなかなか分からないので、私も含めて新しく移り住んで来られた住民の方には鹿骨には農の風景がいっぱいあるところだということをあまり分かっていただけていない。そういったところを再評価というか、再発見できる機会が作れたら良いのではないかなと思いました。

あとは、とても古くから農産業が盛んなところでもあるので、町会や子供会などの地域コミュニティが今でも充実しています。だんだん高齢化してきて、この先どうなっていくのか心配なところではあるのですが、まだまだ現役で機能していると考えています。ただ、保育園や小学校がなくなっていく中で、そういった地域コミュニティに繋がる入口がほぼ無くなったという状況にあります。地域のコミュニティや農家さんたちに対して、繋げる役割が必要なのではないかということで、私たちは活動しています。

農の風景育成地区では、住民主体のまちづくりができるのではないかと、ということで取組を始めたのですが、そういう観点で見ると農の風景はすごく魅力的なのです。再開発や商業の主体者がいない地域にも関わらず、行政が何らかの形で予算あるいは人員など様々な形でサポートしてくださる。まちづくりという観点で何かをやりたい人にとっては、この農の風景育成地区というのは1つのツールとして、あるいはすごく大きなトピックとして、活用することができるものだと思っています。今後、様々な場所で農の風景育成地区を東京都さんは指定していくと思います。まちづくりに手をこまねいていたり、同じような課題を抱えていたりする地域はたくさんあると思うので、そういった地域に対して、「農の風景育成地区を活用してまちづくりをしませんか」というアプローチは十分に成り立つのではないかなと、一当事者として感じております。

私の話は以上です。ありがとうございました。

## 6 第三部 パネルディスカッション

### パネリスト

一般社団法人 東京都農業会議会長 青山 侑 氏)

町田市 (鈴木 諭 氏・河合 紀彦 氏)

江戸川区 (松丸 雄一 氏・山田 賀子 氏)

### 進行

東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課長 根来 喜和子

(根来)

まず、パネリストの皆様にも他のご講演をお聞きになったの感想や質問をお伺いします。

(青山 氏)

町田市について、河合農園さんを中心として、収穫体験イベント・公園での野菜販売やキッチンカーの設置・大学生による援農・マルシェなど、学生や地域と連携して販売等を行っているという、まさに農の風景のまちづくりを非常に上手く利用なさっていると思いました。

江戸川区について、「農の風景はまちづくりのツール」というお話がありましたけれども、コミュニティ農園等の形で、町田市・江戸川区ともに、農の風景を上手くお使いになっていると思いました。

(町田市：鈴木 氏)

貴重なお話をたくさん聞かせていただいて本当に参考になりました。

まず、青山先生のご講演の中で、SNS で呼びかけると地域の方がすぐ集まるというお話がありました。私達も先ほどご紹介した農業体験プログラムの参加者を募集するためにチラシを配ったり、現地に掲示したりするのですが、なかなか集まっていただけません。SNS をもっと活用しながら、「農作業はこんなに楽しくて魅力があるんだよ」ということを伝えて、参加者を呼びかけていきたいなと思いました。アグリツーリズムや鑑賞もできて食べられるエディブルフラワーといった観光・景観農園をもっと広げていければと思いました。

江戸川区さんについては、小松菜という代表的な農産物があることが羨ましく思いました。イベントで牛乳パックを渡して栽培してもらおうというアイデアが素敵で、町田市でも農産物を持ち帰って自分で栽培できるということができればいいなと思いました。また、花壇コンクールは町田市でも積極的に取り組んでいて、概ね 320 の市民団体に参加いただいているのですが、先ほどお話のあった野菜の花壇が面白いなと思いました。花壇コンクールに限らず、公共空間やお借りできる場所で「まちの農の育成花壇」として色々な野菜を組み合わせるベジタブル花壇を作れたらいいなと思いました。あと、マップを作られているということで、私どももそういったものを作っていきたいと思いました。最後に、山

田様のようなまちづくりアドバイザーの役割を担ってくださる方がいらっしゃって、本当にいいなと思いました。一緒になって考えていただける方がいるとありがたいですね。今後、意見交換会やワークショップを開催するので、色々なアドバイスをいただける人材を発掘していければと思っています。

(町田市：河合 氏)

青山先生のお話の中で、武蔵野の地ビールの話がございましたが、実は町田でも3年ほど前からビールを作っていて、今年は町田のビールということで大変評判になり、1日で全部売り切れてしまいました。武蔵野ビールのお話について、もう少し教えていただきたいと思いました。

江戸川区さんについては、山田さんのような方がいたらコンサル等に委託する必要がないんじゃないかと感じました。人材の発掘といいますか、どのようなご縁で農の風景育成地区での取組に参加されたのか、巻き込むことができたのか、教えていただきたいです。私はたまたま、体験農園や中学生の職業体験の受け入れ等をしていることもあって市役所と繋がり、ベジハブの仕組みの中に入ったのですが、人材発掘についてさらに教えていただければと思います。

(江戸川区：松丸 氏)

青山先生のお話を聞いて思ったのは、江戸川区の場合、小松菜を6回も7回もやるにあたって絶対にビニールハウスが必要になってしまうので、やっぱりビニールハウスが多い。また、花卉の栽培も暖かさを保つためにハウスを使うので、やっぱり鹿骨の農の風景にはハウスは切っても切り離せないところがあって、地元の方とのワークショップでは、ある街道をネーミングライツじゃないですけど、「ビニールハウスロード」にすればいいんじゃないかみたいな意見もありまして、農の風景には土や緑だけじゃなくて、ハウスも入ってるんだよということを知っていただければと思いました。

町田市さんについては、本当に色々なことを指定前に取り組まれていました。江戸川区は「えいや！」と1年間の短期決戦で、農家さん等にお願いしながら、みんなでワークショップを進めていって、担当が変わらないうちに「今だ！」というところで、農の風景育成地区に指定していただきました。当時の東京都の担当者の方にも「よく1年でここまで来ましたね」と言っていただきました。

江戸川区では、まだ農家さんの参加が多くありません。区では主に農業係が農家さんと関わっているのですが、農家さんの生業としての農業を邪魔しないように、都市計画部署の我々がどういう立ち位置や手法で農家さんに関わっていけるかというのが課題です。農家さんのバイタリティによって左右されるところもあり、今後の農の風景育成地区での取組を進めていく上で、肝になってくるのではないかと考えています。

(江戸川区：山田 氏)

青山先生のご講演の中で、すごく自信を持てた言葉が二つありました。一つは、鹿骨のハウスの風景も農の風景なのだと捉え直すことができたことで、すごくありがたく思っています。もう一つは、ニューオーリンズの例で、マーケットも農の風景の一つということを抑っていただいて、私は主に「寺マルシェ」という形で農の風景育成地区での取組に関わらせてもらっている中で、これが本当に農の風景になるのか、もちろん農産物を販売もしているのですが、ごく一部なので、この活動が農の風景にとってどういう位置づけなのか、少し疑問を感じて取り組んでいたところもあったので、今日のお言葉をいただいて自信を持って今後も取り組んでいきたいなと思ったところです。

町田市さんのご講演については、本当にたくさんの色々な取組を先進的にやっていただいているので、それを真似させてもらいながら、我々の取り組みも良いものにしていければと思いました。また、河合さんのご講演ですごく気になったのが、専業の方が営農の傍らで農の風景の活動に関わるのは少し難しいかもしてないとお話されていたのが少し気になっていて、鹿骨にはまさに専業の方が多く中で、なかなか農の風景の取組の中に、営農ど真ん中の方が入ってきてくださらないというのは我々の悩みなので、専業の方々が農の風景の活動をどのように見ているのか、少しでも聞かせていただけるとありがたいなと思っています。

(根来)

お互いのご講演の中で共通点や発見があったということで、山田さんから最後に問いかけがありましたが、専業で営農なさっている方が農の風景の取組に参加することは難しいのではないかというお話については、おそらく多くの方が引かなかったのではとも思いましたので、河合さんからさらにお聞かせいただけないでしょうか。

(町田市：河合 氏)

ありがとうございます。町田市に「NPO 法人たがやす」という援農を必要とする農家と農業体験を希望する市民とをつなぐ団体があります。この「たがやす」の活動を見て、私、別の自治体の職員だったのですが、その自治体でも「たがやす」のような活動ができないだろうかと質問がありました。そのときに農家の方に直接お話を伺ったのですが、「素人が援農に来てても役に立たない」というのが農家の方の忌憚のないご意見でした。実際、私も学生さんが援農等で来てくれるときに準備する時間がそこそこあります。自分でやった方が早いと思う部分もあります。でも、私はなんちゃって農家で、農業収入が生活の主要な部分ではないので、そういうことをできる余裕があるのではないかと思います。町田市の農協の野菜部会のメンバーになっているのですが、プロの農業の方とお話すると、やはり援農を受け入れるよりも自分たちでやった方が早いという事実があったり、援農を受け入れるための時間を作ることができなかつたりすると聞きます。そのような事情を踏まえ、「たがやす」では、援農の前に農業研修を行い、ある程度農業のノウハウを持った

人を農家に派遣するというシステムになっています。私も「たがやす」に依頼して、畑を手伝っていただいて学生さんと一緒に作業するようなこともやってます。

(根来)

ありがとうございました。青山先生、今の河合さんのお話を伺って、お聞きしたいのですが、もしかしたら専業農家の重要性と同じように、河合さんのように転職された新規の参入の方とか兼業農家の方とか、皆さんの力を生かしていくことが農の風景の保全にも重要になってくるのかなと思いましたし、そういった参入の枠をつくっていく研修センターみたいな拠点がとても大事なのかなと思いましたが、ご助言がありましたらお願いします。

(青山氏)

東京の場合、専業で販売農家として成立してる方々は元々サラリーマンだった方ばかりで、卒業してそのままずっと農業をやっている人を私は知りません。元々は会社に勤めていて、それから親戚とか親御さんとかが弱ってきたので会社を早期退職して、農業を始める方、生まれて初めて土に触れましたというような人ばかりなのです。

ですから、東京に農業委員会が 44 ありますけれども、農業委員の方のうちの専業農家で実際に販売農家として成立している方だって、皆さんはじめは素人だった人ばかりなのです。素人だからこそ、今まで親父さんが植えたものを全部引っこ抜いて、ベリーを始めたりイチゴを始めたりして成功する方々なのです。この時代、とにかくあらゆる情報が手に入りますし、専業農家さんは種を分けることを全然厭わない人ばかりです。自分が作って成功している種苗を分けることを嫌がってる方もまた私は知りません。むしろ仲間が増えるのはとても嬉しいという方が多いので、そこはもう社会全体が転業の時代、都庁でさえ転職の時代なので、都庁にいても辞めていってしまうし、銀行等から都庁に来られる方がもう多分、今もう過半数になっているのだと思います。そういう時代ですから、最初から専業農家であることは稀なのだと思います。

それから、販売農家でない、あるいは専業農家でない方の農業というのは、日本全体でもものすごく貴重で、実は生産額も多いのです。東京の方がむしろ単価の高いものを作って生業が成立しているのです。地方はとても兼業多いですね。私の教え子で故郷の市役所の就職試験に受かって帰郷すると、親御さんから「息子が農業を手伝ってくれるようになりました」という手紙をいただきます。つまり、市役所に就職したからということで、とても感謝してますという、大体そのようなことが実態です。むしろ東京の方が専業で成立しています。中には、会社組織で広大な農地を国策に従ってまとめて法人化してやっている例もありますが、それはサラリーマンと同様ですね。

それともう一つ、東京の島なんかは農業生産額がとても少ないです。しかし、現地でよく見ていると、島で軽トラック同士がすれ違うときに道で両方止まるのですよ。何をやっているかということ、荷台にある、例えばパッションフルーツのダンボール箱 1 個分けてあげて、もう片方が野菜を積み替えてあげるといった、全く統計に表れない物々交換をして

いるのですね。ときには、漁師がすごく高価そうな伊勢エビを積み替えてくれる。これもまた経済統計には表れない。日本の経済というのは、経済統計で全ては把握されていないのですよ。そういうのも多いので、それから、農の風景ということで言うと、永遠に販売農家にならなくても、さっき話題に挙げたエディブルランドスケープのように、庭や玄関先に成っているミカンやリンゴというのは、元々日本は柿とかがとても貴重だったわけです。昨今の気候変動対策や食料供給等の問題があるときには、それも立派な農業なのですね。ですから、あまり専業とか兼業とか家庭菜園とか、そういう区別は必要なくて、いずれもそれは立派な農業なのだと思うのですよ。

田園都市というのもそういう考え方があったので、たった一本の果樹でもいいから、もう是非どんどん栽培するのがいいのだと私は思います。それこそが農業だと思います。

(根来)

ありがとうございます。農の風景育成地区に関わってくださる農業の関係の方が、あまり遠慮しなくてもいいのかもしれない、というところかと思います。

続いて、オンラインで視聴されてる方からご質問をいただきました。町田市さんの鈴木さんにお伺いします。「町田市さんのベジハブの活動や運営は市が担当されているのでしょうか。今後この活動が続くために必要と考えていることがあればご教示ください。」ということで、悩まれている自治体の方からのご質問なんじゃないかと思いますが、よろしくお願いいたします。

(町田市：鈴木氏)

ご質問ありがとうございます。まさに今、それが課題になっています。東京都さんの補助金も活用しながら、ベジハブで様々な取組を展開しています。委託業務としてコンサルタント会社さんに入っていただいている、そちらと町田市と連名で町田ベジハブの実行委員会のような形で駅前のマルシェ等を実施しています。駅前のマルシェについては、結構皆さんが自発的な活動をしてくださるので、先立つ予算さえあれば運営していけるのかなと感じています。

もう一つ、市内の公園緑地課と都市政策課と連携し、地域の様々な団体にお声がけして、河合さんに実行委員長を務めていただき様々な個人や団体が連携して開催している「ずしまちいち」という地域イベントがあり、今年で4回目の開催となるのですが、こちらもかなり自発的に企画運営が成り立っておりまして、今後も継続していけると思っておりますが、やはり先立つ予算が必要だと考えています。

(根来)

ありがとうございます。ご質問の趣旨は、おそらく市が事業主体としてなさっているのか、運営主体となっているのかということだったと思うのですが、今の鈴木さんのご回答を鑑みますと、市の予算事業として委託料を確保し、委託を発注しているけれども、市が

すごく手を煩わせることもなく、かなり自立的に活動が展開されているということかと思います。ご質問ありがとうございました。

少し時間が押してしまっているのですがけれども、どなたか会場からご質問がある方がいらっしゃいましたら、挙手いただければと思います。

(会場からの質問者)

東久留米の柳久保地区なのですが、古民家が 7 棟、蔵が 20 棟連続して残っています。緑地保全地域があり川が流れ、農家があります。これがやはり相続税の関係で、古民家が消えつつあり、これ守らなければならないということで、2 年前に活動を始めました。この環境は東久留米にとって、ものすごい財産であると考えているのですが、これまでのお取組の中で何かアドバイスをいただけたら非常にありがたいです。

(根来)

ありがとうございます。両自治体さんで経験されたこととか、何か要望があって対応されたこととか、何かご助言をいただけますでしょうか。

(江戸川区：松丸 氏)

景観行政での取組になりますが、古い神社とか屋敷林とかの地域資源を残していくため、景観計画の中で位置づけをしているエリアがあります。もしかしたらですが、景観行政の観点から何か残せるようなことがあるのではないかなと思いました。

(根来)

ご経験からのご助言、ありがとうございます。

すみません、まだまだご質問があらうかと思いますが、会場の利用時間に制約があるため、ここで質問を締め切らせていただきます。

最後に 2 つほどご案内したいことがあります。

今日は自治体の方々にもご参加いただいておりますので、補助に関するご案内です。実は農地や緑に関しては多くの補助プログラムがありまして、是非ご活用いただきたく、改めてご紹介させていただきます。農地に関する補助プログラムは、産業労働局のホームページ等をご覧ください。公園緑地や農のあるまちづくりに関する補助プログラムについては、私ども都市整備局の所管で、結構ご活用いただけるものがございます。例えば、都市計画決定してない緑の確保に補助させていただく緑あふれる補助等がございますので、是非、ご活用いただきたいと思いますので、ご案内させていただきました。

もう一つ、昨日プレス発表しましたが、農の風景フォトコンテストを今年度やらせていただくことになりました。もちろんハウスの写真も OK です。インスタグラムに投稿いただいて、「いいね！」の数が多かった人などから最優秀賞・優秀賞を選ばせていただきます。東京産の農産物特産品が賞品ですので、皆様はもちろん、お知り合いの方をお誘い合

わせの上、是非、応募していただけるとありがたいです。稲刈りの後のはざかけの風景とか、ハウスの中のシクラメンとか、色々な写真が撮れると思われます。

少し長くなりましたけれども、第三部はこれで終了とさせていただきます。

ご登壇の皆様ありがとうございました。

## 7 閉会

一般社団法人都市農地活用支援センター 小谷 氏

皆様どうもありがとうございました。

閉会の前に、お願いしたいことがございます。

アンケートについてです。会場参加の方は、次第の右下に 2 次元バーコードがございますので、スマホ等からお答えいただけますと幸いです。紙でしかお答えできないという方いらっしゃいましたらスタッフにお申しつけください。オンライン参加の方は、画面表示している右下のバーコードより、退出する際にご入力いただけますと幸いです。

それでは農の風景育成地区シンポジウムを閉会とさせていただきます。

ご登壇の皆様にもう一度大きな拍手をお送りください。

本日はご来場いただき、長時間ありがとうございました。